

岡山市都心創生まちづくり構想

平成26年3月



目 次

第1章 序論	3
1. 構想策定の趣旨	4
2. 上位計画	5
3. 関連計画	6
4. 構想の対象区域	11
第2章 現状と課題	13
1. 岡山城の概要	15
1) 位 置	15
2) 沿 革	16
3) 文化財等の指定状況	17
2. 岡山城と旧城下町の現状	24
1) 岡山城の現状	24
2) 城下町の現状	54
3. 課 題	56
第3章 まちづくり構想	59
1. まちづくり構想の基本的な考え方	60
1) 基本的な考え方	60
2) 地区区分	60
2. まちづくり構想	62
1) 岡山城主要部	62
2) 天神町	64
3) 出石町・石関町	64
4) 上記を除く城下町	64
5) 回遊性の向上	64
3. 構想の実現化	66
1) 構想の期間	66
2) 構想の推進	67
資料編	
第1章 岡山市の概要	71
1. 地理と自然	72
2. 歴史	73

1) 古代の岡山	73
2) 中世の岡山	73
3) 戦国の岡山	74
4) 近世の岡山	75
5) 近代の岡山	77
6) 児島湾の干拓	78
3. 文化財	80
1) 岡山市内の指定等文化財	80
2) 史跡・名称一覧	81
第2章 岡山城跡及び城下町の概要	87
1. 岡山城の概要	88
1) 略年譜	88
2) 構造	91
3) 岡山城の特色	94
2. 城下町の概要	99
1) 城下町の成り立ちと構造	99
2) 城下町エリア内の文化財	103
3) 城下町エリア内の歴史・文化資産	104

第 1 章 序 論

1. 構想策定の趣旨

岡山市の都市としての歴史は、およそ 400 年前の宇喜多直家・秀家父子による岡山城築城と城下町建設に始まり、その後小早川家・池田 2 家にその経営が引き継がれた城下町を舞台に、以来多くの先人たちが歴史・伝統・文化を築き上げてきました。

しかし、明治の近代化、戦災、その後の都市の成長と発展の中で、蓄積されてきた数多くの歴史的・文化的資産、そして城下町の風情が失われてきています。

先人たちが築き上げてきた歴史・伝統・文化をしっかりと受け継ぎ、そして確実に次世代に伝えていくことは、現在に生きる私たちに課せられた大きな責務であるといえます。

岡山城は慶長 2 年（1597）の築城以来、本丸に聳え立つ天守閣が、明治期の全国的な城郭の破却も免れ、長く城下町・岡山のシンボルであり続けてきました。惜しくも昭和 20 年（1945）、第二次大戦中の空襲により天守閣は焼失してしまいましたが、戦後、昭和 41 年（1966）に再建され、その雄姿が甦りました。本丸一帯は鳥城公園として整備され、岡山城は岡山後楽園とともに街の歴史・伝統・文化を伝えるシンボルとして、また憩いの場として市民に親しまれています。

そこで、岡山市の都市的ルーツと言うべき岡山城を中核とするカルチャーゾーンを中心に、城下町に伝わる歴史資産や文化資産を活かした、風格と魅力ある都心づくりを進めるための基本方針となる「都心創生まちづくり構想」を策定しました。

50 年先、100 年先を見据え、岡山市民にとっては「岡山の誇り」となり、また来訪者に対しては「岡山の魅力を発信」することができるまちづくりを、市民の皆様とともに進めていきたいと考えています。

2. 上位計画

本構想は、岡山市の中長期的な都市づくりの指針である「岡山市都市ビジョン[新・岡山市総合計画]」を踏まえ、岡山市中心部（旧城下町エリア）における歴史資産・文化資産を活かしたまちづくりの基本的方針となるものである。今後、他の分野別計画等との整合性も図りつつ、互いに連携し、構想の実現を目指していく。

1) 岡山市都市ビジョン

1 多様で豊かな環境をいかす

- ・水と緑の都市プロジェクト

美しい都市景観の形成

後楽園の背景保全や、桃太郎大通り、市役所筋などの風格のある街並みの形成、屋外広告物の適切な規制により、市民の誇りとなる美しい景観の創出を図ります。

2 街と田園のかたちを明確にする

- ・生活交流都心創生プロジェクト

快適なにぎわい空間の創出

岡山の顔であるカルチャーゾーン、表町、西川緑道公園などの魅力向上を図り、さらに、岡山駅周辺エリアと表町エリア間の回遊性を高めることにより、商業機能の強化を図ります。

3 安心していきいきと暮らせる岡山型福祉を組み立てる

4 自立し自己実現できる人間力を育てる

5 市民力で新しい岡山をつくる

6 岡山の強みをいかした産業を広げる

7 文化力で岡山の誇りを高める

- ・魅せる歴史と文化プロジェクト

岡山カルチャーゾーンの魅力向上

岡山の顔である岡山城、後楽園及び美術館等の文化施設が集積する岡山カルチャーゾーンの魅力向上のために、オリエント美術館などの個々の施設のレベルを充実させるとともに、各施設間を有機的につなぎ回遊できる文化空間をつくります。

歴史文化資源の保存と活用

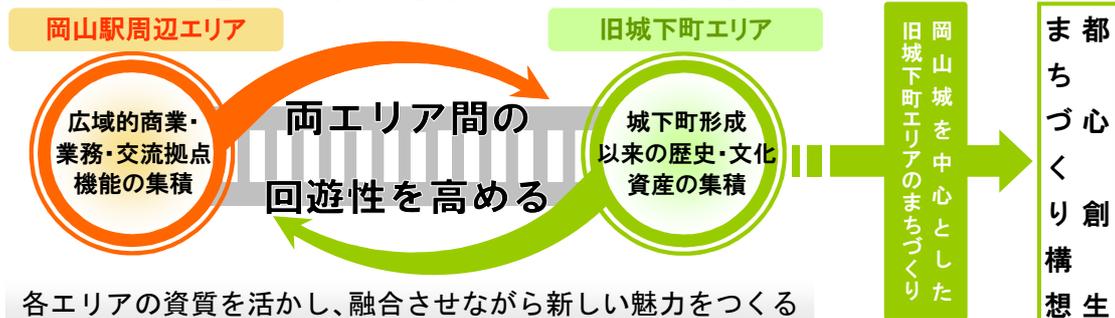
岡山の顔であり、まちのルーツである岡山城跡の城郭としての歴史的環境を整備し、その再生・保存を進めるとともに、周辺整備や有効活用を図ります。

実現化

都心創生まちづくり構想

2) 中心市街地活性化基本計画

計画の基本的理念「様々な人が暮らし賑わう生活交流都心」



3. 関連計画

1) 史跡岡山城跡保存管理計画（平成5年3月策定）

昭和62年（1987）5月に岡山城跡が国の史跡に指定されたのち、主として史跡指定された本丸域の適切な管理と保存及び有効な活用を図っていくための基本的方針として策定された。

(1) 保存管理計画

① 現状変更の規制

● 観光催事に伴う仮設施設の設置関係

史跡の本質的な現状変更を伴う行為でなく、また催事内容も史跡岡山城跡の活用面に適合するものであるから、従来どおりの変更許可申請手続きで不都合はない。

● 既存施設の修改築や撤去の施工関係

史跡指定前からの公園施設・設備に関するものであり、老朽化施設や史跡に関連しない施設の撤去は史跡整備の観点からむしろ好ましいことである。また防犯灯・便所等の利便施設の修改築や公園設備の改修も、基本的には史跡整備の一環と評価できる。ライフライン配管の地下埋設物の修理改修は、史跡保存の観点からは好ましいことではないが、設備の性格上やむを得ないものと思われる。

● 説明案内標識等の設置関係

観光面・公園面・文化財面からの設置がある。史跡の説明や城郭内の施設案内標識は、史跡の啓発や顧客利便の面から、史跡保存と景観への配慮に適合していれば好ましいものだが、城跡との関係が薄いいわゆる記念碑等の安易な設置は規制を図っていくべきである。

② 史跡の追加指定

本丸以外に残る岡山城の遺構は、周囲が市街地化しており、その保護保存を図るために、全て史跡指定地に加えるべきと考えられる。特に、遺存石垣に囲まれた西の丸と対面所跡地は、郭跡全体を指定対象とすることが望ましい。

● 追加指定候補の遺構所在地

- ・ 本丸下の段北西部：丸の内二丁目 6-8 の一部（民有地）
- ・ 内堀北西端部埋立地：丸の内二丁目 6-4・6・7・8（民有地）
- ・ 西の丸跡囲周石垣：丸の内一丁目 2-101（市有地）
- ・ 石山門跡櫓台石垣：丸の内一丁目 3-101（国有地）、同 1004 の一部（市道）
- ・ 対面所跡囲周石垣：丸の内二丁目 7-115（民有地）
- ・ 対面所東の南側石垣と外下馬門跡北側櫓台石塁及び接続石塁：丸の内二丁目 6-101（市有地＝のち県有地）[平成19年追加指定]
- ・ 旭川護岸石垣と二箇所の櫓台石塁及び東門石塁：内山下二丁目地先堤防敷（国有地）

③ 民有地の公有化

史跡指定済みの本丸区域内に残る民有地（内堀東端部）は史跡整備事業の一環として市有地化を図るべきで、また本丸内の未指定地も追加指定を行った上で市有地化し、一体的に整備していく必要がある土地である。二の丸内の指定済み地（旧本丸跡）は民有地であるので、将来的構想とすれば、市有化を図った上で調査を実施し、史跡整備を施行することが要請される。

(2) 整備計画

①石垣・堀等の遺構整備計画

- ・石垣・石塁の破損欠落、孕み出し箇所修復・保存 [一部済、実施中]
- ・石段、登坂道、庭球場等の近代以降追加施設の撤去整理済
- ・内堀全体の浚渫、水質浄化、定期的清掃
- ・滞水状態にある堀の人工的な流水化 等

②石垣の立面実測測量 [実施中]

③地下遺構の調査と復元整備計画済

- ・当面は中の段の表書院跡地が対象。発掘調査により確認された遺構を露出展示済
- ・小庭園を完全に復元し、月見櫓と一体活用済
- ・中の段周囲の櫓代跡の礎石配置を復元し、併せて各々の櫓の外観や構造を図示済
- ・烏城公園施設（無料休憩所）は撤去済 等

④管理施設等整備計画

- ・歴史的景観に即した管理施設の検討
- ・月見櫓の防災（特に防火）設備の整備充実済 等

⑤植栽等整備計画

- ・城跡の歴史的景観に違和感がある外来種の移植
- ・復元遺構の形状と歴史的景観に即応した植栽 等

⑤周辺環境の保全

- ・本丸域の周辺環境の保全是、風致地区の規制で基本的には対応可能
- ・ただし風致地区の指定域は、本丸域の南西側が狭く、城の構造面から見て大手筋方向がほとんど指定外のままである

※計画に基づく整備事業の実施状況はP. 31～P. 33を参照。

2) 岡山市都市計画マスタープラン（平成24年3月策定）

- ・土地利用方針—都心拠点

岡山城・後楽園、西川緑道公園及び旭川などの地域資源を活用して、豊かな自然・歴史・文化が感じられる人間優先の都市空間を創造する。

3) 岡山市景観計画（平成19年12月 岡山市告示第1295号）

(1) 景観形成重点地区

市内において、重点的に景観形成を推進していく地区として、市民の誇りとなる優れた景観を有する地区または新たに良好な景観を創出すべき地区を、景観形成重点地区に指定している。

①後楽園背景保全地区

歴史的・文化的に優れた景観を有する後楽園の借景・背景に及ぼす影響をできるだけ軽減するため、後楽園背景保全地区内の大規模行為について、規制誘導を実施し、後楽園からの良好な眺望景観を保全・形成する。

●背景保全重点地区（近景及び後楽園借景方向）

主として延養亭を中心とした園内主要眺望地点からの良好な眺望景観の保全。

●背景保全形成地区（中・遠景方向）

主として唯心山を中心とした園内主要眺望地点からの良好な眺望景観の保全及び形成。

●届出対象となる大規模行為

建物の位置・配置、規模、形態・意匠・色彩、素材・材料などについて、景観形成基準を設けている。

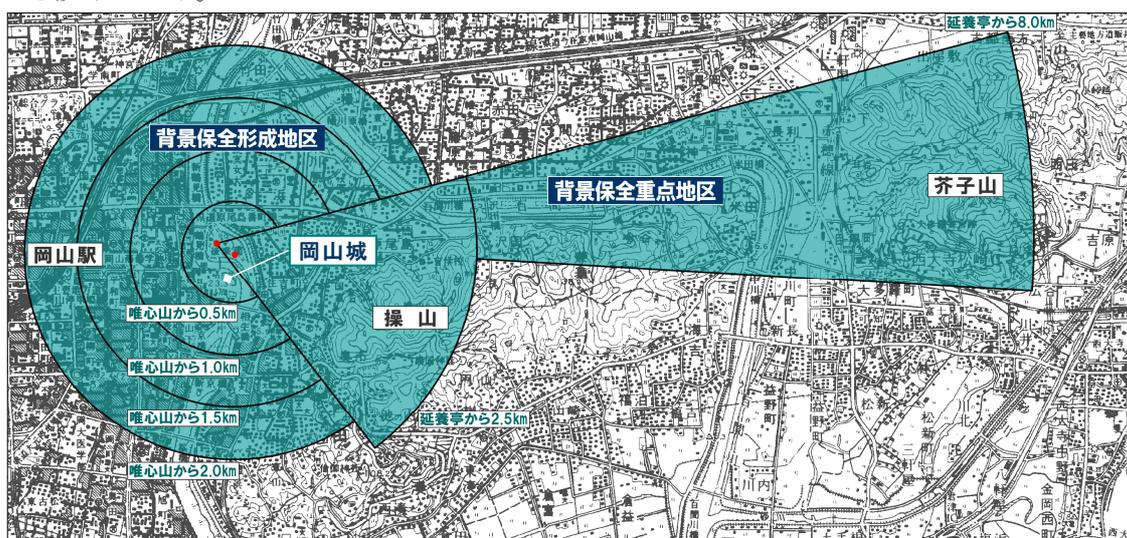


図 1-1：後楽園背景保全地区

②岡山カルチャーゾーン

後楽園、岡山城、旭川の周辺地域は、次世代に継承すべき美しい日本の歴史的風土が良好に残されているということで、平成 19 年 3 月に「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選ばれている地区でもあり、歴史・文化・自然と調和した街並み景観を形成するため、景観形成重点地区に指定している。

●景観形成の共通方針

- ・ 後楽園、岡山城周辺に残る伝統的な街並みの保全・活用を図り、歴史的景観に調和した歴史情緒漂う街並みを形成する。
- ・ 建築物等は落ち着いた形態・意匠とし、積極的な緑化を行うことで、自然・歴史・文

化が融合した未来へ引き継ぐべき都市景観を創出する。

- ・屋外広告物は、建物と一体化したデザイン、色、設置形態とし、集合化を図るなど、すっきりとした街並み景観を誘導する。
- ・このほか、歴史地区・都心文化地区・出石町地区・旭川河畔を地区別に、建築物・工作物の形態・意匠、素材・材料、敷地の緑化等の景観形成基準を設定している。

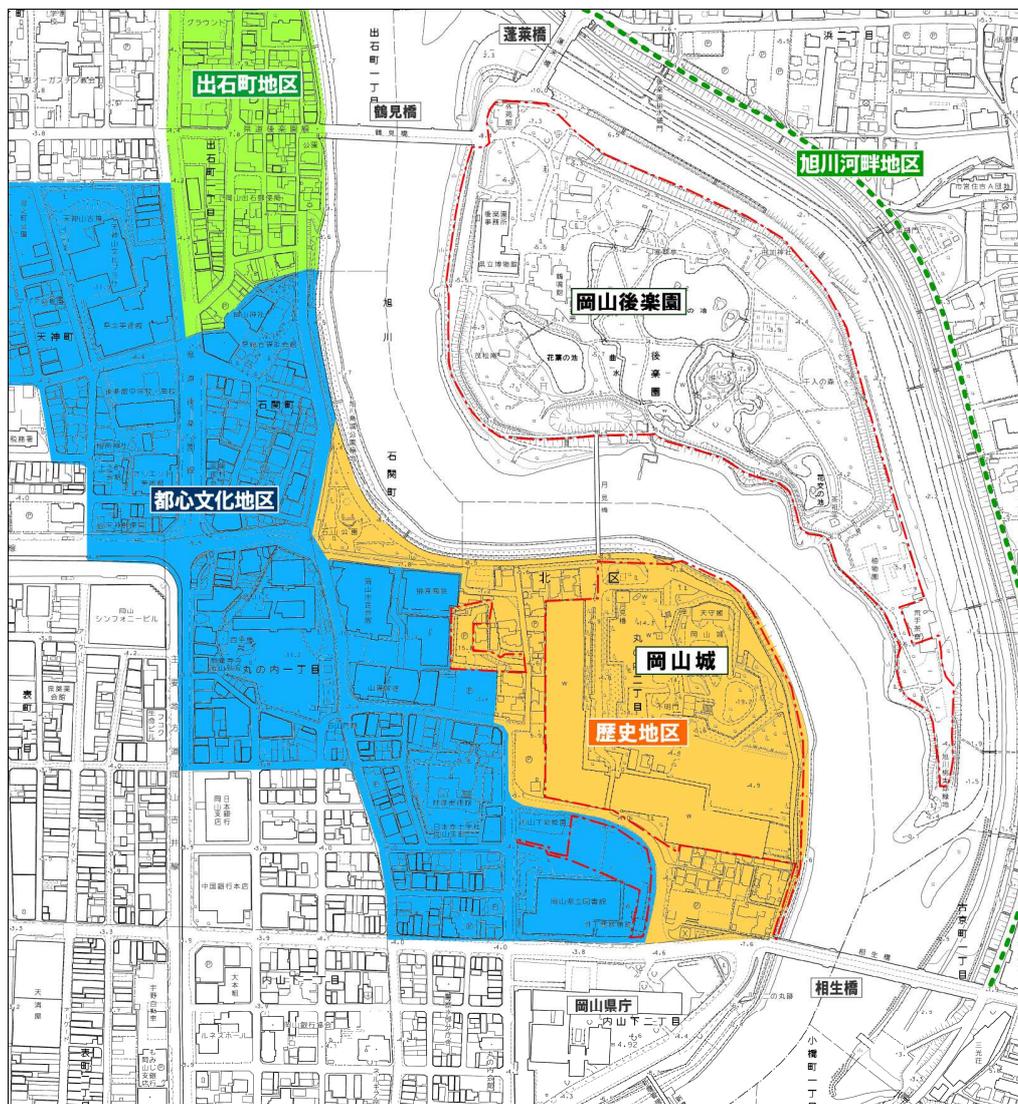


図 1-2：景観形成重点地区（岡山カルチャーゾーン）

(2) 景観重要公共施設

公共施設の整備にあたっては、地域の景観特性を読み込みながら、周辺景観に調和した整備を進める。特に、岡山市の都市景観の骨格となる公共施設及び景観形成重点地区の主要な公共施設などは、「景観重要公共施設」に位置づけ、重点的に景観形成に取り組む。

①景観重要都市公園

●岡山後楽園

官民協働で景観の保全に取り組み、後世に伝える歴史文化資産として適切に管理運営等を行っていく。

●烏城公園（岡山城）

岡山の歴史と文化の出発点であり、城郭等の史跡を整備するとともに、内堀の水質浄化を図る。また、岡山カルチャーゾーン一帯から城の雄姿が望見できるよう、周辺の植栽の維持管理に努める。

②景観重要河川

●旭川

治水・利水との整合性に配慮しながら整備を進める。後楽園周辺については、水辺の回廊、遊歩道等を整備し、市民が親しみやすい身近な水辺空間、賑わい空間の創出を図るとともに、河川沿いの歴史的遺構に配慮して、自然・歴史・文化と一体となった良好な景観の保全・形成を目指す。

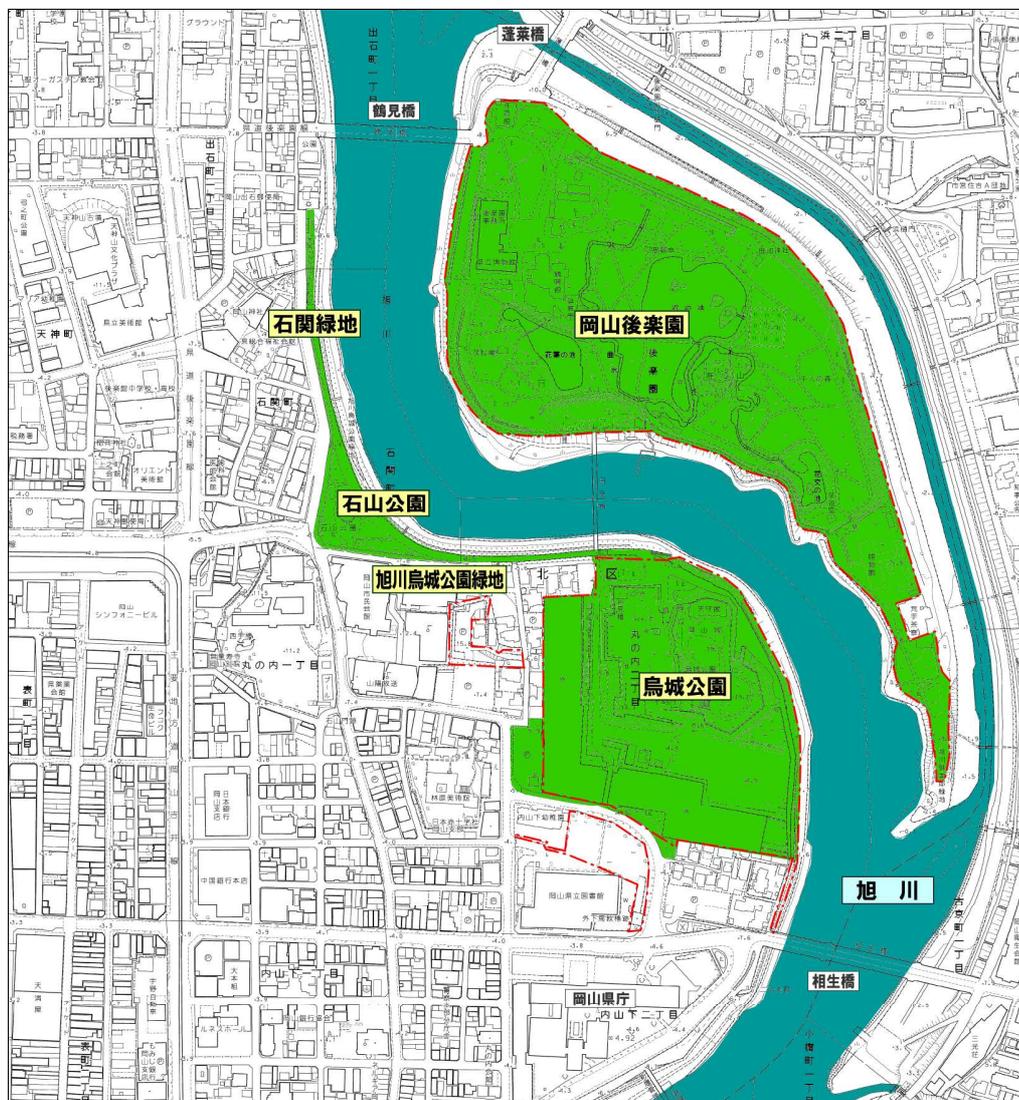


図 1-3：岡山城周辺の景観重要公共施設（■公園・■河川）

4. 構想の対象エリア

本構想は、岡山城・後楽園ほか文化施設が集積する岡山カルチャーゾーン、特に岡山城跡（烏城公園）周辺地域を重点対象エリアとする。

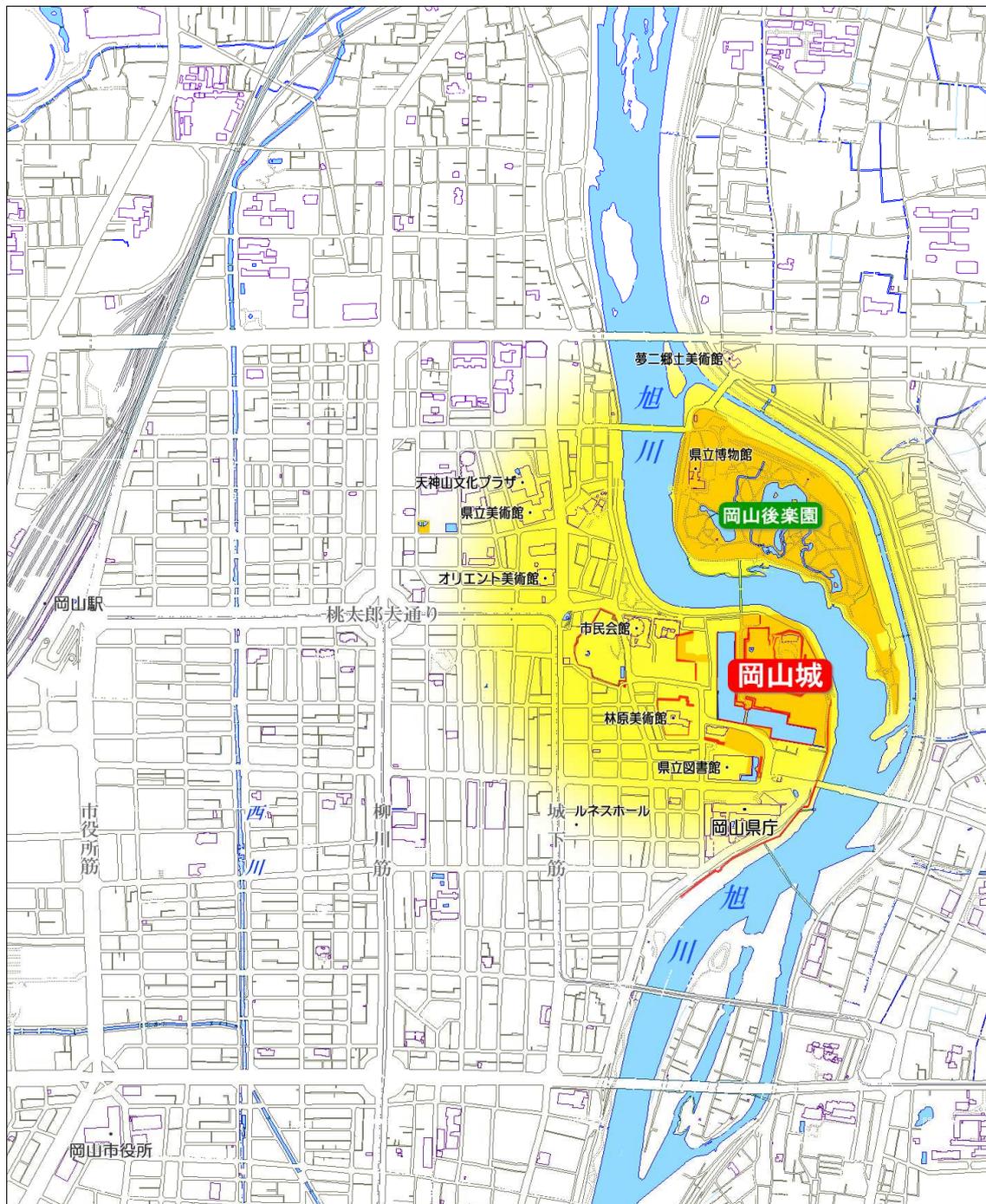


図 1-4 : 構想の対象エリア

